

## 調査コラム～史料調査の現場から 第33回

### 昭和34年（1959）の松江市役所建設地問題

（松江市松江城・史料調査課歴史史料専門調査員/高橋真千子/令和5年4月20日記）

#### はじめに

令和5年（2023）5月8日から、市役所新庁舎第1期棟が共用を開始します。湖岸線から見えるモノトーンの建物は、周りの風景とも調和し、どこか松江城を感じさせるデザインです。

新庁舎は、現庁舎の耐震不足と老朽化、窓口の分散化による市民サービスの低下、バリアフリーなどの課題を解決するために建設されています。令和5年度からは2期工事、令和7年度からは3期工事が行われ、令和8年度に完成予定です。詳しくは、「松江市新庁舎の整備について」<https://www.city.matsue.lg.jp/gyoseijoho/2/s-shinchoshaseibigaiyou/9950.html>をご覧ください。

近年、新庁舎建て替えにあたり、移転や建築費用の見直しなど、市民の皆様からもさまざまな議論があがったことは記憶に新しいかと思います。実は、現庁舎を建設する際にも、移転場所・建て替えなどさまざまな議論がなされ、何度も議会が紛糾することとなりました。当時の状況をご記憶の方もいらっしゃるかもしれませんね。

今回のコラムでは、この現庁舎建設に至る過程について述べようと思います。どうぞご覧ください。

## 市庁舎の歴史

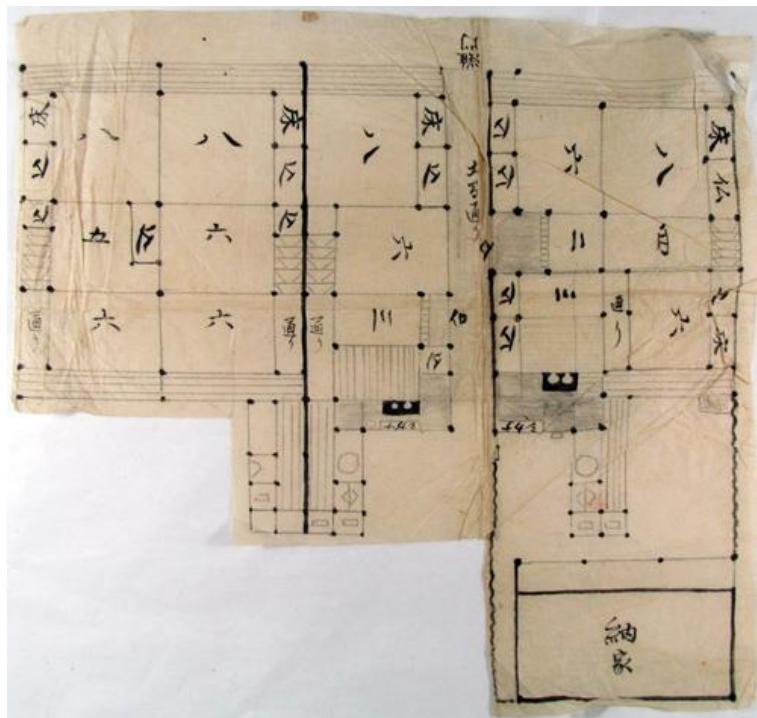
現庁舎は、昭和36年（1961）2月25日に起工式が行われ、昭和37年4月30日に竣工しました。それまではどのような庁舎だったのでしょうか。現庁舎建設について述べる前に、それまでの松江市庁舎の歴史について述べたいと思います。

松江市は、旧城下町と末次村、春日村、奥谷村、松江分という地域、それと乃木村・西津田村の一部を合わせて、明治 22 年

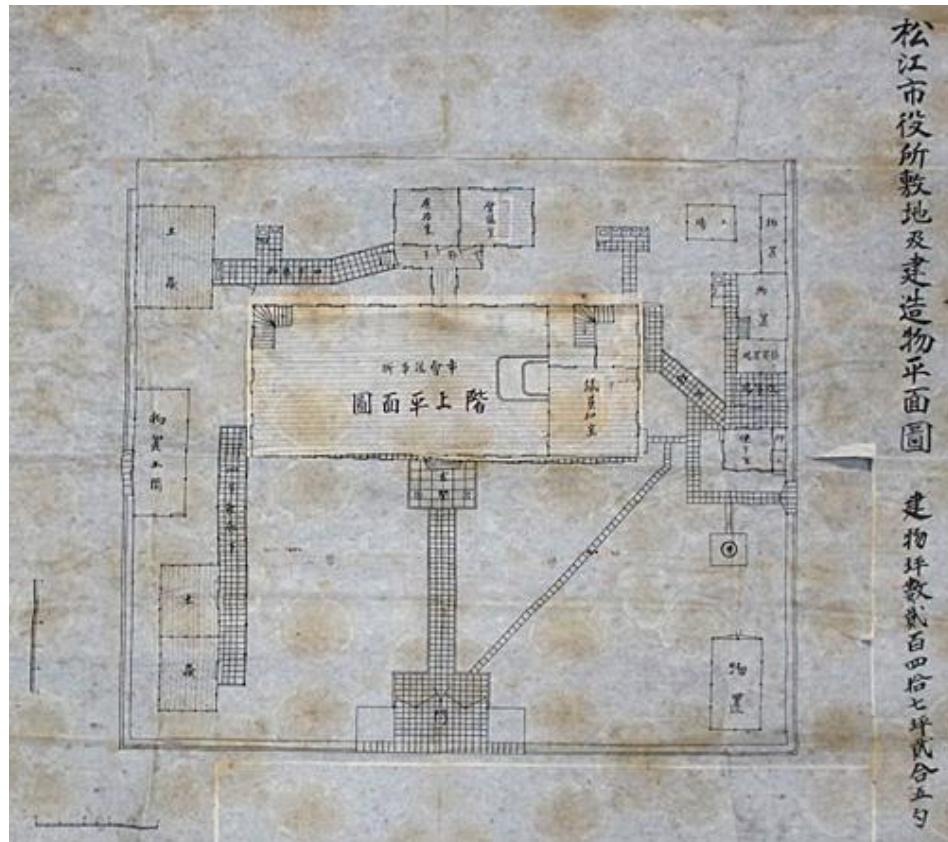
(1889) 4月に市制を施行しました。それまではどのように自治を行っていたかというと、江戸時代の町や村々が合併や分合を重ねながら、いくつかの町や村のまとまりごとに地域の有力者を中心として自治を行っていました。

市制施行直後にはまだ市庁舎はなく、同年 6 月 28 日に殿町の勧業展覧場の一部（現島根県民会館の一部）を借りて市役所が設置されました。明治 25 年（1892）3 月には仮用庁舎契約期間が満了となつたため、旧松江藩の御用商人であった末次本町の瀧川家（現在の皆美館の一部や駐車場などがあるあたり）に移転しました。【写真 1】は瀧川家の図面です。右側が本宅、左側が貸家ですので、松江市はこの左側の建物を借用していたと考えられます。

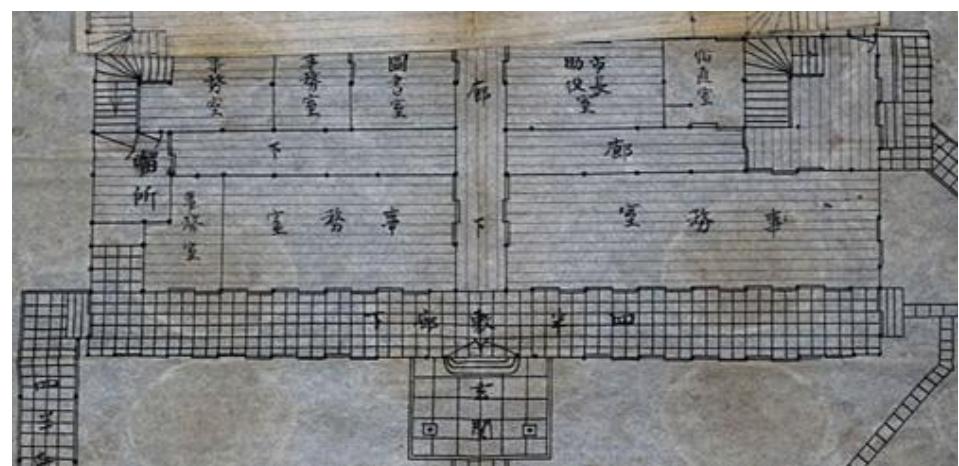
【写真 1】瀧川家図面（松江市蔵）



翌明治 26 年 5 月 1 日、ようやく松江市の新庁舎が現在の島根県庁東庁舎付近に新築されます。新築された松江市役所は、擬洋風建築の県庁とは異なり、2 階建ての和風建築でした。【写真 2】は、このほど鳥取市立歴史博物館で見つかった旧松江市庁舎の図面です。東西と南北にはしる廊下に面して、市長室や事務室、図書室などが配置されています。2 階は市議会の議事堂や控室があったようです（参考：【写真 3】【写真 4】）。



【写真 2-1】初代松江市庁舎平面図（鳥取市歴史博物館蔵）



【写真 2-2】初代松江市庁舎平面図（部分）（鳥取市歴史博物館蔵）



【写真 3】松江市役所と市会（松江歴史館蔵）



【写真 4】旧市役所の建物が見える昭和 17 年 12 月の松江市民間金属類特別回収（松江歴史館蔵）

昭和 20 年（1945）まではこの庁舎を使用していましたが、同年 7 月 9 日から行われた建物疎開の際に解体され、松江市役所は隣接していた公会堂に移転します【写真 5】。戦後、仮庁舎では不便であったことと、公会堂解放の声の高まりもあり、松江市は昭和 21 年（1946）12 月 1 日から仮庁舎の建築に着手します【写真 6】。建設地はもともと市庁舎が建っていた場所で、翌昭和 22 年には移転しましたが、市の行政機構の拡大とともに 3 期にわたって増築し、昭和 24 年（1949）11 月 8 日に一応完成します。この仮庁舎は、急場しのぎに建てられたもので、暗くて狭く、事務室が分散しており効率も良くないという理由から、昭和 34 年（1959）2 月 11 日に庁舎建設企画委員会を設置し、市庁舎を新たに建設することになりました。



【写真 5】松江市公会堂（松江歴史館蔵）

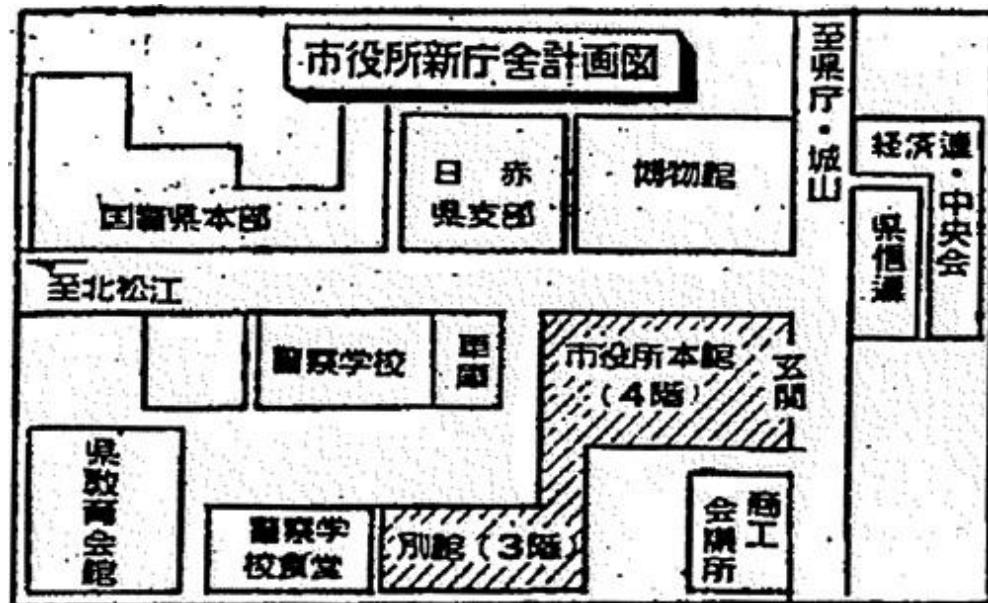


【写真 6】仮庁舎の市民課窓口の様子（松江市蔵）

## 二転・三転する市庁舎建設地

新庁舎は当初、島根県の都市計画により、官庁街を造成する松江市団地計画地になっている県庁付近を予定していましたが、松江市当局が考えた旧県会議事堂は県庁の構内である上、県庁公園の構想範囲になるとして県から反対を受けました。そこで新たな案とし

て、6月には元八束地方事務所・八束郡町村会館・元警察通信出張所・元中央児童相談所・警察学校校庭（現在の島根県市町村振興センターや県庁南庁舎附近）などを取りつぶし、工費2億円で鉄筋の四階建本館と地上三階の議事堂を建設する計画をたてました【写真7】。しかし、自治庁に警察学校校庭の件を伝えていなかったことと、県警本部長が変わり、校庭の市提供を断ったことからこの案も白紙となりました。



【写真7】昭和34年6月の新庁舎計画図（「島根新聞」昭和34年6月21日付）



【写真8】熊野英市長（松江市蔵）

建設費のうち1億円を起債としていたことから、その申請期限の関係で、松江市は早急の敷地決定に迫られます。そこで、熊野英市長【写真8】は田部長右衛門知事に相談をし、市有地であり、十分な広さが確保できる末次埋立地を建設候補地としました。この頃の松江市は、昭和期の大合併により、津田村・川津村・朝酌村・法吉村・竹矢村・乃木村・忌部村・大庭村・生馬村・持田村・古江村・

本庄村を編入し、昭和 35 年には大野村と秋鹿村の編入を控えた状況でした。また、旧村部に置かれていた支所の廃止を決定していたため、新築する庁舎は、「半永久的に」利用できるコンクリート建築とし、それまで利用していたものよりも広くする予定でした。そのため、ある程度広い敷地を必要としていたのです。

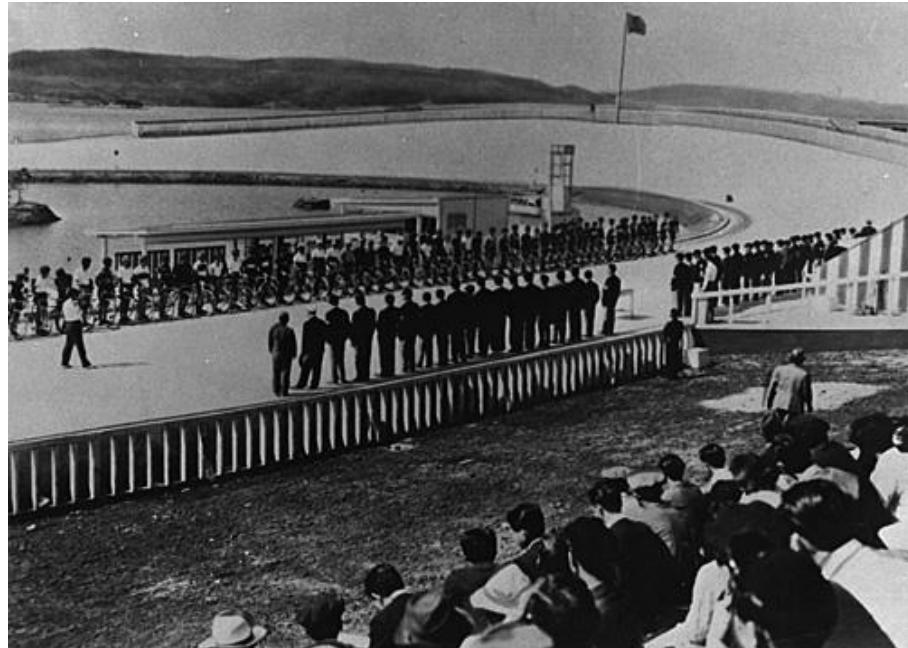
しかしながら、今度は市議会からの反対を受けることになりました。市議会の反対の理由は、「松江市団地計画」により殿町の一角を新庁舎の建設地として考えていたこと、湖岸線の整備前そのため末次埋立地は交通の面で非常に不便だったこと、末次埋立地には児童遊園地の建設設計画があり、「松江市の都市計画・団地計画は根底から崩れる」（「島根新聞」昭和 34 年 7 月 17 日付）と考えられたからです。7 月 23 日には、第 1 回市庁舎建設特別委員会が開催されますが、委員長の選出で紛糾し、委員会が始まって 4 時間以上経っても本題に入れませんでした。このことからも、庁舎の建設地をめぐる市議会の強い反対と白熱した状況がうかがえます。

### 市庁舎建設前の末次埋立地

さて、ここで少し、候補地として挙げられた末次埋立地についてお話ししましょう。

末次埋立地は、明治時代までは宍道湖でした。松江市は明治 42 年（1909）から宍道湖岸の埋め立て事業に着手し、大正 4 年（1915）10 月と同 10 年（1921）9 月に、合わせて 2178 坪の末次埋立地を造成します。その間、大正 5 年（1916）から昭和 3 年（1928）までは、山陰オリンピック大会の会場として利用されていました。また、昭和 3 年には松江市で初めて 50m プールができるなど、末次埋立地は運動の場として市民に親しまれています。戦後になると、昭和 25 年（1950）5 月 27 日に競輪場が竣工し、30 日には第 1 回のレースが開催されます【写真 9】。しかし、おりからの赤字により収益を公共事業に当てるという設置の目的が外れたことと、射幸性が地方社会の風教に悪い影響を及ぼすという意見があり、市民の間で廃止の世論が高まったため、昭和 28 年（1953）9 月

29日の市議会で競輪場の廃止が決定しました【写真 10】。その後、昭和 31 年（1956）10・11 月の間に、伊丹陸上自衛隊第三施設大隊の協力により競輪場は撤去され、末次公園が作られます。前項にも記述した通り、当時ここには児童遊園地の建設計画が立てられていましたが、市庁舎の殿町周辺地への移転が困難になったことから、それが大きく変わることとなりました。



【写真 9】松江競輪場の開会式（松江歴史館蔵）



【写真 10】松江競輪場跡（松江歴史館蔵）

### 紛糾する議会

市庁舎建設地についての議論は、この後も半年にわたり紛糾します。



【写真 11】 庁舎建設前の末次埋立地（松江市蔵）

り、また戸数 10 戸の移転および家屋の買収のための資金がかかることから、起債のために仮定で末次埋立地を市役所の建設地とすることになりました【写真 11】。

しかし、9 月上旬には殿町町内会会長・他 565 名より、「市役所移転反対について」（陳情第三一号）という陳情書が提出されました。市民からも市庁舎移転反対の声が上がったのです。

#### 市民からの陳情

移転反対派の殿町町内会から出された陳情を要約したものが以下の 5 点です。

7 月 24 日に第 2 回市庁舎建設特別委員会が開催され、現庁舎（殿町）案・附属小学校（現在の島根県民会館）案・白潟公園案・松江市立第三中学校校庭（現在の中央小学校校庭）案などが出されますが、敷地の狭さと資金面から難しいということになります。

8 月 20 日には、松江市当局より、「起債のために建設地を決定してほしい」との要望が市議会側にあり、市庁舎建設特別委員会のメンバーが、新たに候補地とされていた大手前広島高等検察庁（現在の島根県物産観光館）と、末次埋立地の視察に行きます。大手前の方は、民有地を 925 坪ほど購入する必要があ

1. 庁舎の新築には賛成である。
2. 県をはじめ各官庁諸機関に近接し、かつ交通の便に恵まれていることから、現在地（殿町）がふさわしい。
3. 湖北道路の完成、島根半島の国立公園編入、中海干拓の実現、更に秋鹿村等の行政区画の拡大などを考えても、現在地がふさわしい。
4. 新たな土地では、交通が不便であり、かつ多額の費用を必要とし、増税・公共事業の縮小などで市民に不利益を与える可能性がある。
5. 土地の狭隘は、建物を4階か5階建てにしたら解決できる。

松江城がそびえる殿町は、江戸時代から続く松江の行政の中心地でもありました。戦後の松江騒擾事件や火災で県庁が二度消失した後、昭和33年から34年にかけて、殿町には県庁・県議会議事堂・博物館などが新築されます。松江の官庁街が一新される中で、おそらく市民の中には「松江市の新庁舎もそこに加わる」という期待感があったことと思います。そのことも、新庁舎移転問題が過熱する原因の一つとなったかもしれません。また、まだ限られた人しか自家用車を持たないこの時代、市役所へのアクセスの良さは、市民にとって重要な要素だと考えられます。そのためか、旧村部である津田・忌部・竹矢・乃木・大庭地区なども移転反対に加わります。反対派は、末次埋立地への移転案が有力になる中、「市庁舎末次敷地反対期成同盟」を結成し、12月18日に「陳情第42号」を議会に提出しました。

同日、前後して末次移転賛成派の市民が「陳情第41号」を提出します。賛成の陳情を提出したのは松江市京店商店会長・他16名（末次本町）ですが、茶町と中原地区の住民も賛成派でした。賛成派の陳情は、以下の6項目にわたります。

1. 市有地であり建設に要する費用が少なく、市民の負担が軽くて済むこと。

2. 面積が広いため、市庁舎を拡張する余地が十分あること。
3. 交通量の増大に伴い大規模な駐車場を要する際、土地の確保が容易であること。
4. 水都観光都市松江の市庁舎としては、湖畔に面した眺望絶佳の地であること。
5. 諸官庁街に近く、行政事務の連絡に至便であること。
6. 交通の便については、既に末次神社前の道も完成した。バス路線の新設及び補修により直ぐに解決すること。

京店商店街からは殿町の方が近い気がしますが、末次本町の住人の末次埋立地への賛成は、かつて末次本町に市庁舎があったからなのでしょうか。

このように、新庁舎建設地問題は、主に殿町か末次かで市民を二分することとなりました。この状況になると、市議会議員の中には、選挙地盤や地元民との間で板挟み状態になる者も現れ、議会内部で早期解決の声が挙がるようになりました。

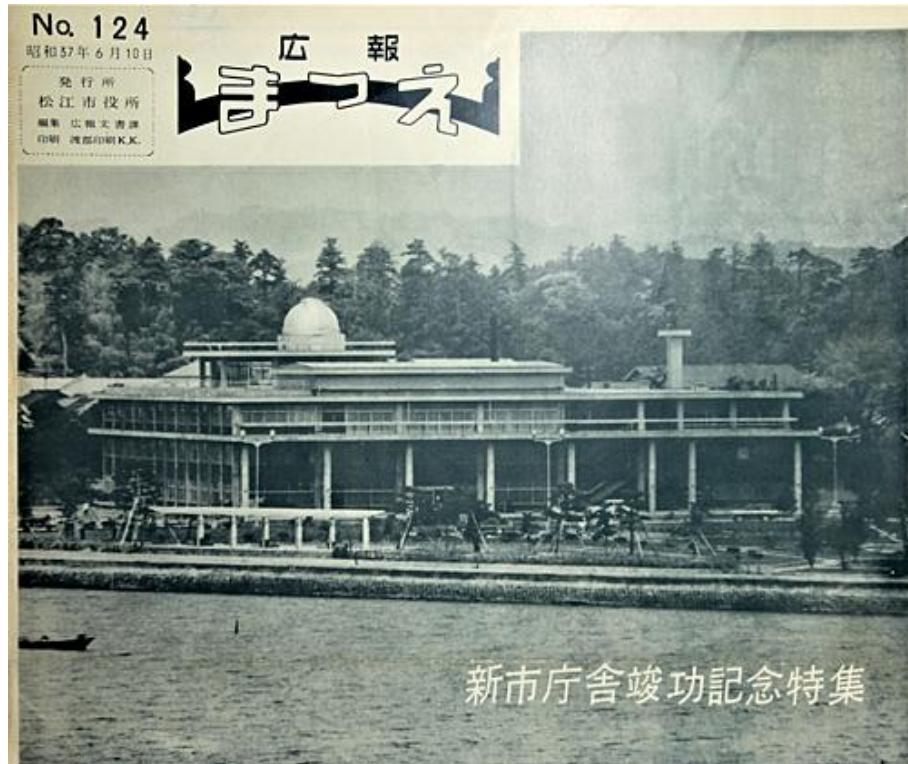
### 市議会の結論

12月22日、松江市議会は、全員協議会で末次埋立地案の無記名投票を行います。しかし、投票総数36票のうち賛成23票・反対11票・無効1票・白票1票となり、「地方公共団体は、その事務所の位置を変更しようとするとき」「当該地方公共団体の議会において出席議員の三分の二以上の同意がなければならない」とする地方自治法第4条3に定める得票数である24票に1票届かなかったため、末次埋立地案は不成立となりました。

末次埋立地案は12月30日に再度議会に提出されます。市の執行部が市役所の位置を定める条例制定・特別会計設置・起債および償還

方法など、庁舎関係の議案を一括上程して挑んだ議会は、全員協議会に切り替えられ3時間あまり討論がなされます。その結果、投票で賛成30票を獲得し、ようやく半年にわたる市庁舎移転問題は解決することになるのです。

おわりに



戦後すぐに建てられた仮庁舎の建設費用は50万円ほどであったといいます。戦後14年経過したとはいえ、総事業費2億円の新庁舎建設は、当時としても一大事業であったと想像できます。その用途をめぐり、移転地をどこにするか、または移転か建て替えかで市民が何度も陳情を出し、議会が紛糾した姿は、現代とも重なるものがありそうです。

61年間当地に建っている現庁舎も、まもなく見納めとなります。

【写真12】完成した市庁舎（「広報まつえ」No.124、昭和37年6月10日）

## 【参考文献】

- ・『新修松江市史』松江市史編纂委員会編、昭和 37 年
- ・「島根新聞」昭和 34 年 6 月 21 日付、同年 7 月 17 日付、7 月 24 日付、8 月 6 日付、12 月 23 日付、12 月 31 日付
- ・「松江市公報」第 107 号、昭和 36 年 3 月 10 日
- ・「広報まつえ」No.124、昭和 37 年 6 月 10 日
- ・「昭和 21 年松江市事務報告書」
- ・「昭和 34 年松江市議会会議録」
- ・「議会に関する文書」
- ・「松江市新庁舎整備実施計画説明書」令和 2 年 10 月